## 令和5・6年度 建設工事入札参加資格審査申請に係る 経営事項審査結果通知書の取扱いについて

- 1 今回対象となる経営事項審査の審査基準日は、 令和3年7月1日から令和4年6月30日です。
- 2 建設工事入札参加資格審査申請にあたっては、審査基準日が前項の期間内となって いる経営事項審査結果通知書の写しを提出する必要があります。
- 3 令和4年10月14日(金)までに、所管する各土木事務所に経営事項審査の申請を行っていれば、11月中に審査結果を通知することができます。
- 4 県内工事に係る建設工事入札参加資格審査申請の受付期間は、 令和4年12月1日(木)から12月14日(水) となっており、10月14日(金)までに経営事項審査の申請を行っていない場合、 入札参加資格審査の申請ができなくなるおそれがあります。
- 5 以上のことから、建設工事入札参加資格審査申請を予定している場合には、できるだけ早めに経営事項審査の申請を行ってくださいますよう、ご協力をお願いします。

(問い合わせ先) 土木建築部技術・建設業課 建設業指導契約班 (TEL 866-2374)